

第4章

災害復旧・復興



安全な高台に移転した大子町役場

住まいの確保・再建支援

応急仮設住宅の提供

台風災害により住宅が全壊・流失、大規模半壊又は半壊の被害を受け、居住する住宅がない方に対し、応急仮設住宅を提供しました。

○提供住宅

仮設住宅	構造	所在地	間取り	戸数
大子地区	鉄骨造平屋建 (プレハブ)	大子 442 - 1 だいが小学 校体育館西側駐車場	3K	2
			2DK	6
			1DK	2
袋田地区	鉄骨造平屋建 (プレハブ)	袋田 1334 袋田小学校体 育館東側プール跡地	3K	1
			2DK	4

○入居期間 住宅完成の日（12月2日）から最長2年間

※最終退去日 令和3年11月1日

○募集期間 11月13日～20日

○入居世帯

- ・大子仮設住宅 9世帯（21人）
- ・袋田仮設住宅 3世帯（3人）



大子仮設住宅（だいが小学校敷地内）



袋田仮設住宅（袋田小学校敷地内）

町営住宅への入居支援

被災して居住する住宅がない方への支援として、町営住宅の一時提供を行いました。

- 提供住宅 アメニティ本町、池田住宅、磯部住宅、えのき台住宅、内大野住宅、
ふくろだ駅前住宅、北田気住宅、上小川住宅
- 入居開始 11月26日 ※措置終了日 令和3年4月30日
- 入居世帯 16世帯（34人）

民間住宅の借上げ

被災して居住する住宅がない方への支援として、民間の賃貸住宅を借り上げ、みなし仮設住宅として提供しました。

- 借上げ型 2世帯（6人） ※最終退去日 令和3年12月24日
- 家賃補助 10世帯（23人）
- 補助額 4,498,677円（令和2年12月まで）

住宅の応急修理

台風災害により住居が全壊、大規模半壊、半壊又は一部損壊の被害を受け、そのままでは居住できない方に対し、大子町が住宅の応急修理を行いました。

○修理対象

屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備等の日常生活に必要欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所

○限度額

1世帯当たり59万5千円（全壊、大規模半壊、半壊）

※一部損壊の場合、1世帯当たり30万円

○実績

【令和元年度】

- ・件数 183件
- ・工事依頼額 100,385,400円（自己負担額61,238,969円）

【令和2年度】

- ・件数 14件
- ・工事依頼額 7,589,248円（自己負担額9,779,581円）

生活インフラの整備

J R水郡線第六久慈川橋梁の復旧

被災したJ R水郡線「袋田駅ー常陸大子駅」間の第六久慈川橋梁は、令和3年3月に約1年半の急ピッチの復旧工事を終え、同月27日に全線運転再開となりました。

令和4年3月には、全線開通1周年イベントが常陸大子駅周辺で開催され、多くの鉄道ファンや家族ずれで賑わいました。

○復旧概要

- ・トラス構造で強化
- ・橋脚を6基→1基とし、増水時の水流負荷を大幅に低減



トラス橋に架け替えられた第六久慈川橋梁（袋田地区）

大子町衛生センターの建替

大子町衛生センター（し尿処理施設）は、台風により甚大な浸水被害を受け、施設の機能が全停止となりました。国による財政支援を受け、現在の衛生センターの背後地（敷地内）を高く造成工事を施して新設することになり、越水による再被害のリスクを回避できることになりました。

なお、復旧までの間、近隣自治体の協力の下、し尿汚泥や浄化槽汚泥の処理を委託しています。



現施設の背後地に建替中の衛生センター（南田気地区）

コミュニティFM演奏所の高台移転

台風災害で浸水被害を受けたコミュニティFM演奏所について、再度の浸水被害を避け、災害時の情報伝達手段を確実に確保するため、高台にあるだいが小学校隣接町有地に仮設演奏所を設置し、令和2年5月28日に移転しました。

○新しい所在地 大子457-2



プレハブによる仮設演奏所（だいが小学校隣接地）

公的サービスの復旧・機能回復

仮設庁舎等への移転

旧役場分庁舎には、農林課、農業委員会事務局、生活環境課、地域包括支援センターの3課1所がありましたが、台風の被害から執務環境の復旧が困難となりました。

早急に仮設庁舎の必要性に迫られたことから、中央公民館の駐車場にプレハブを調達・設営し、令和元年11月18日に農林課、農業事務局、生活環境課が本庁舎から移転しました。また、地域包括支援センターについては、保健センターに移転しました。



プレハブによる仮設庁舎（中央公民館駐車場）

大子町役場新庁舎への移転

旧役場は、築60年が過ぎて現地建て替え計画が進んでいましたが、久慈川と押川の合流地点近くにあり、台風で庁舎の一部が大きな浸水被害を受け、旧庁舎から東南に約1キロ離れた高台に位置する旧東京理科大学大子研修センターグラウンド（北田気）に移転が決定しました。令和4年7月末に完成し、同年9月20日から新庁舎での業務を開始しました。

安全な高台に移転し、防災機能を有する新庁舎については、災害対策本部としての機能を十分に維持・発揮できるようになり、また宿泊施設と防災倉庫を持つ隣の大子町営研修センターと連携する形で有事の際の防災拠点の一つとなりました。

治水対策

久慈川緊急治水対策プロジェクトの推進

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した久慈川水系において、国、県、市町村が連携し、「久慈川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

久慈川上流の県管理区間となる大子町では、国が権限代行により河道掘削、堤防整備等の治水対策を進めています。

プロジェクトの概要

- 全体事業費 約647億円（国：約631億円、県：約16億円） ※297億増
- 災害復旧 約112億円（国：約97億円、県：約15億円）
- 改良復旧 約535億円（国：約533億円、県：約2億円）
- 事業期間 令和元年度～令和8年度 ※2年延長
- 目 標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
- 対策内容

【河道・流域における対策】

河道掘削、堤防整備、霞堤整備等

【土地利用・住まい方の工夫】

- ・浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定等）
- ・家屋移転、住宅の嵩上げ（土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等）
- ・高台整備等

【ソフト施策】

- ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・ダム操作状況の情報発信
- ・令和元年東日本台風の課題を受けたタイムラインの改善
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施等

堤防の嵩上げ・河道内の土砂掘削

令和2年1月にまとめられた「久慈川緊急治水対策プロジェクト」により、久慈川の治水対策が進められています。

久慈川及び支流の堤防整備については、用地買収を伴わない区間が先行的に進められ、大子工区ではおおむね8割強が完了しています。残る区間についても、土地の取得状況に応じて工事が進められていきます。



押川堤防の嵩上げ工事（旧役場付近）

松沼橋等の架替

松沼橋については、橋の高さが必要な堤防の高さよりも低く、増水した久慈川の流れを阻害するため、上流側への架替工事を実施することになりました。

令和4年2月1日から全面通行止めとし、架替工事に先立ち旧橋の解体が進められています。順次、新橋の下部工、上部工と、左岸の国道118号との接続工事が実施されます。

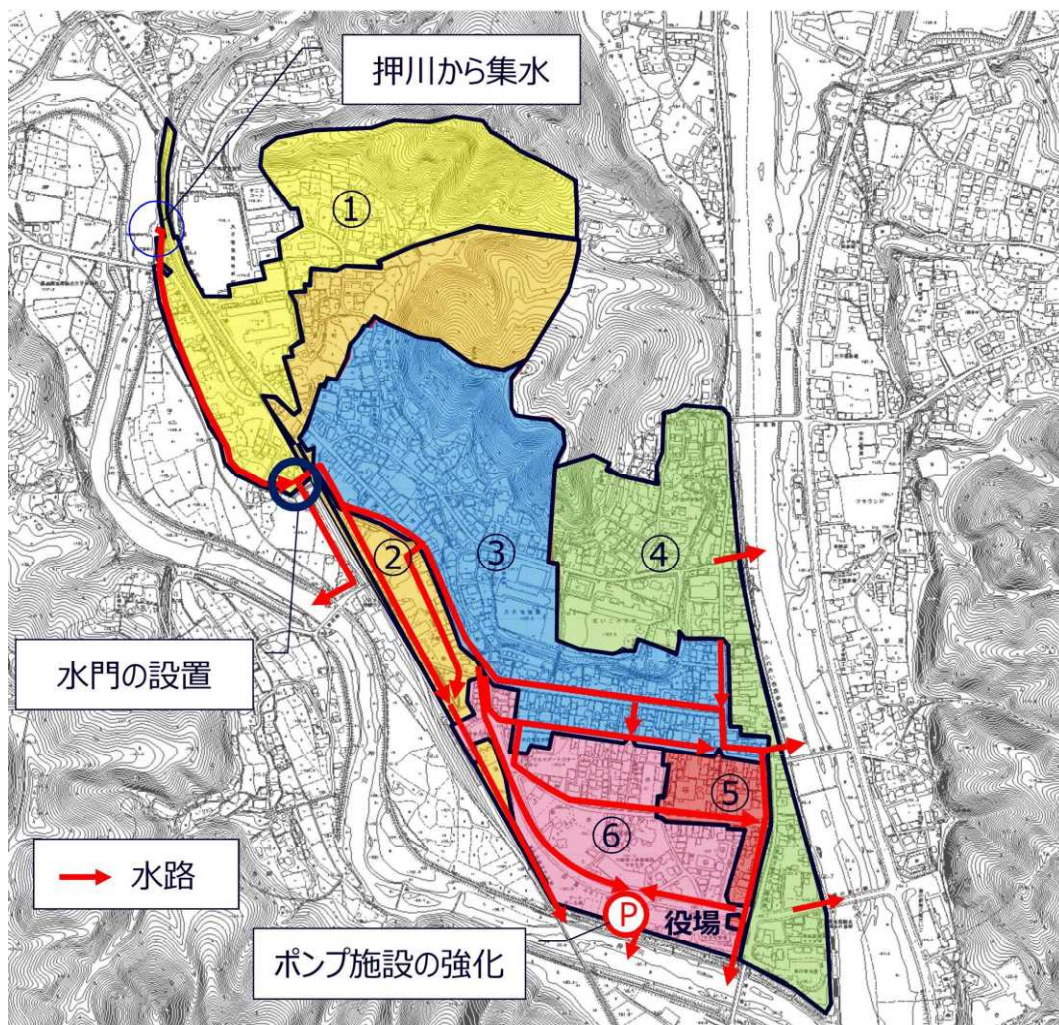
また、南田気橋についても、同様の理由により架替工事が予定されています。



新橋の下部工

中心市街地の内水対策

令和3年3月にまとめられた「大子まちなかビジョン」に基づき、区域内にある排水施設の能力強化と水路の改修を実施することで、住民の安心安全を確保し、災害に強いまちづくりを推進します。



計画のイメージ（大子まちなかビジョンから）



排水ポンプ車の導入

地域の防災・減災体制の強化

自主防災組織の育成

令和元年東日本台風での被災経験を活かして、自助・共助の考え方に基づく町内64団体ある自主防災会の育成を行っています。

○支援内容

- ・活動補助金の交付
- ・防災訓練への防災担当、消防職員・消防団員の派遣
- ・活動マニュアルの作成



自主防災会主体による防災訓練



活動マニュアルの作成

防災士の養成

災害時等に自助・共助・協働が効果的に機能するため、地域の防災リーダーとなる防災士（日本防災士機構認証）の養成に取り組んでいます。

○目標 各自主防災会に1名以上配置



普通救命講習（心肺蘇生）

ハザードマップ、マイ・タイムラインの周知・活用

災害時の迅速な避難行動に資するようハザードマップ、マイ・タイムラインの周知・活用などの事業に取り組んでいます。

ハザードマップは、従来の課題を踏まえて、地図面の細微化、大型化したものに更新しました。

マイタイムラインは、洪水浸水想定区域の全世帯作成を目標としています。



ハザードマップ



マイ・タイムライン

行政の災害対応力の強化

指定避難所の見直し

指定避難所29か所のうち12か所を「基幹避難所」と位置付け、地域の災害対応拠点として、災害時の町職員の常駐及び計画的な物資の備蓄を行うものとなりました。

地区	施設名	洪水	土砂	地震	備考
大子	だいが小学校体育館	○	○	○	
池田	大子中学校体育館	○	○	○	
依上	依上小学校校舎	○	○	○	浸水0.5m未満、3階建
佐原	佐原コミュニティセンター	○	○	○	
黒沢	黒沢コミュニティセンター	○	○	○	
宮川	宮川コミュニティセンター	○	○	×	昭和51年築
	森林の温泉	○	○	○	泉荘、のどか避難先
生瀬	生瀬コミュニティセンター	○	○	○	
袋田	袋田地域防災センター	○	○	○	2階建
	大子町営研修センター	○	○	×	
上小川	上小川小学校体育館	○	○	○	
下小川	旧西金小学校体育館	○	○	○	

防災倉庫の整備

大子町営研修センターと地域の基幹避難所に防災倉庫を整備し、災害時に必要となる非常食、水、資機材の備蓄を行っています。



大子町営研修センター防災倉庫

袋田地域防災センターの整備

令和元年東日本台風の際に袋田地区の避難所であった袋田コミュニティセンターに水が迫ったことから、新たに安全な場所に袋田地区の基幹避難所として整備し、令和3年8月10日に供用を開始しました。

○所在地 袋田1329-3（旧袋田分館跡地）

○敷地面積 554.66㎡（約168坪）

○延床面積 198.74㎡（約60坪）

○主要設備

- ①避難室 洋間4室（50人収容可）
- ②非常用発電機
- ③雨水利用装置
- ④かまどベンチ
- ⑤その他の設備（調理室、多目的トイレ、ユニットシャワーなど）



八溝杉を使った木造2階建ての外観

災害情報伝達手段の整備

緊急告知FMラジオのほか、大子町公式アプリなどプッシュ型の伝達手段を活用し、伝達手段の多重化・多様化に取り組んでいます。



携帯アプリ「大子町アプリ」

中心市街地の振興

大子まちなかビジョンの策定

大子町では、令和元年東日本台風の被害等に伴う新庁舎の高台移転など災害に強いまちづくりや人口減少・少子高齢化の進展、まちなかでの空き家や空き地の増加等により賑わいのあるまちづくりが必要となっています。令和3年3月に、中心市街地周辺（まちなか）のこれらの課題を解決するため、今後の施策の内容や整備の方向性など、まちづくりの新たな指針となる「大子まちなかビジョン」を策定しました。

ビジョンでは、「防災力のあるまちづくり」、「賑わいのあるまちづくり」及び「周辺と連携したまちづくり」を方針に掲げ、災害に強く、町民が安全で安心して暮らせる環境づくりと交流人口の拡大や賑わいづくり、駅や役場、道の駅などの拠点間の連携強化を図ることを目標としています。



「大子まちなかビジョン」における施策

①大子町役場の移転・新庁舎建設

②旧役場跡地の防災拠点化（跡地活用方針）

旧役場跡地について、道の駅奥久慈だいの第2駐車場として整備するとともに、堤防の嵩上げと河道の流下能力の向上を図り、旧役場跡地の一部を国道461号と合わせて嵩上げを行い、広域的な防災拠点として活用します。

③道の駅奥久慈だいの防災機能強化（防災道の駅）

県北地域における広域防災拠点として、既存の道の駅について土砂災害特別警戒区域に対する対策を行うとともに旧役場跡地の一部整備予定の第2駐車場との一体的な利活用を図り、防災道の駅として必要な各種機能・施設・体制を整えます。

④河川改修

堤防の嵩上げと河道掘削により、河道の流下能力の向上を図ります。

第3節 賑わいの再生

⑤治水対策の推進

まちなかの治水対策は、水路の改修により、集水区域の雨水6区分で分散処理することや区域内にある既存のポンプ施設の能力強化を図ることにより、災害に強い地域を目指します。

⑥橋梁の整備（国道461号湯の里大橋）

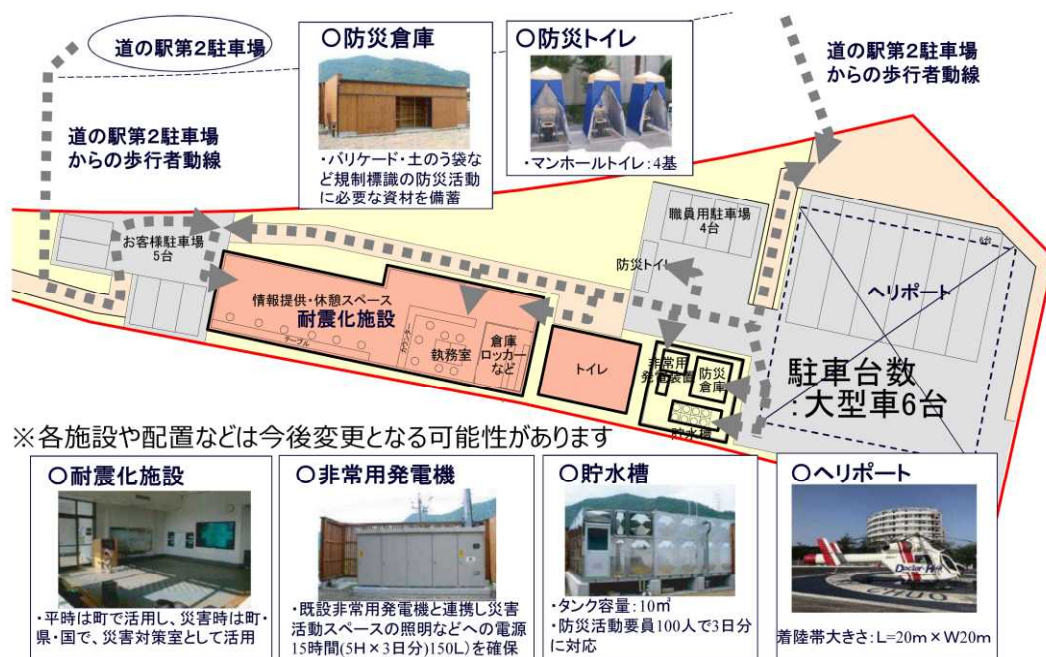
国道461号湯の里大橋の耐震補強とデザイン化を進めています。

防災道の駅の整備

令和3年6月11日に、道の駅奥久慈だいが国土交通省から全国初となる39駅の広域的な防災拠点となる「防災道の駅」の一つに選定されました。

防災道の駅の整備に向け、旧役場跡地の嵩上げとともに、防災施設や賑わい施設の配置等について、県と町で協議を行い、設計・検討を進めていく予定です。

併せて、中心市街地の排水対策のため、旧役場跡地において、排水ポンプや調整池などの排水処理施設の整備に向けた設計・検討を進めていく予定です。



防災道の駅のイメージ（大子まちなかビジョンから）